

脱炭素先行地域計画の応募について

1 脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、民生部門以外の温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標(46%削減、さらに50%削減に挑戦)と整合する削減を地域特性に応じて実現するモデル地域。

提案と計画の推進は、企業との連携が必須とされている。

環境省の採択を受けた提案者には、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業)」が交付される。

2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(脱炭素先行地域づくり事業)

(1)対象事業

①CO₂排出削減に向けた設備導入事業

(ア)再エネ設備整備 … 再エネ発電設備、再エネ熱利用設備の導入等

(イ)基盤インフラ整備 … 自営線、蓄電池、充放電設備、エネマネシステムの導入等

(ウ)省CO₂等設備整備 … ZEB、ZEH、高効率換気、電動車や充電設備の導入

②効果促進事業

「CO₂排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業

(2)交付率 事業費の2/3

(3)事業期間 5年

3 本市における検討体制と状況

令和5年5月8日、庁内9課の職員による「脱炭素先行地域計画提案プロジェクトチーム」を設置。

海から山まで南北に長い地勢、盛んな漁業と農業、パンダバンブー地域循環共生圏プロジェクトの存在等の地域特性を勘察し、検討協議中。

4 採択の状況

全国100提案を採択予定。現在、62提案が採択済み。大阪府内では堺市が採択済み。

